

愛知県産業廃棄物税充当事業の成果 [13年間の決算額 (H18～H30年度)]

I 産業廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用 (3R) の促進 (30億3,989万2千円)

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
1 あいち地域循環圏形成プラン推進事業費 (4億6,500万1千円)		
①あいち資源循環推進センターの運営 (H18年度～)	県庁西庁舎7階の産・学・行政の連携協働拠点となる「あいち資源循環推進センター」に循環ビジネス創出コーディネーターをH18年度に配置し、各種相談や技術指導を行うとともに、県の支援事業を紹介し、循環ビジネスの「発掘・創出」から「事業化」及び「事業継続」までの進捗段階に応じた支援を実施。	循環ビジネス創出コーディネーターによる相談件数は、H18年度からH30年度までの間で延べ2,877件であり、いくつかの事例でコーディネーターの支援が事業化に寄与。
②循環ビジネス創出会議の実施 (H18年度～)	先導的で効果的な循環ビジネスの「発掘・創出」を進める情報提供及び情報交換の場として、H18年度から「循環ビジネス創出会議」を年5回程度開催し、有識者、経営者、技術者等によるセミナーや県内企業の先導的な取り組みを紹介する現地見学会、循環ビジネスの専門家やコーディネーターからなるアドバイザーに直接相談しその場で助言が得られる対話方式の相談会を実施。	参加者数については、H18年度からH30年度までの実績で、セミナーは延べ3,169名、見学会は延べ955名、相談会は延べ29社が参加。
③あいち環境塾の実施 (H20年度～)	企業や大学、行政など各分野で活躍する持続可能な地域づくりのリーダーを育成するため、県内企業・団体等に所属する社会人を対象にH20年度から開講している。	あいち環境塾の開講からH30年度までの間に卒業生は延べ238名に達しているほか、あいち環境塾の卒業生、チューター、スタッフが中心となりH26年7月に「NPO法人AKJ環境総合研究所」を設立。卒業生による持続可能な社会づくりに向けた活動が活発に行われている。
④愛知環境賞の実施 (H18年度～)	資源循環や環境負荷の低減を目的とした、先駆的で効果的な<技術・事業>、<活動・教育>の事例を表彰し一般に広く紹介する「愛知環境賞」をH16年度から実施。(税充当はH18年度から)	H16年度からH30年度までに企業等における210件の取組を表彰し、新しい生産スタイルや生活スタイルを社会に根付かせ、資源循環型社会の形成を促進。
⑤あいち環境ビジネス発信事業の実施 (H24年度～)	循環ビジネスの普及・促進を図るため、H24年度から名古屋、東京地域等で開催される大型展示会に愛知県ブースを確保し、自社で開発した3R製品や資源循環・省エネ等の優れた環境技術を有する県内企業等に広報・宣伝及びビジネス拡大の機会を提供している。	県内の中小企業や団体などに対し、メッセナゴヤ、エコプロダクツ、ものづくり博などの循環ビジネスの普及・促進を図る大型展示会への出展を支援。H24年度からH30年度までの間で延べ252者が出展した。
⑥資源循環情報システムの運用 (H19年度～)	廃棄物排出事業者と循環技術保有事業者をインターネット上で簡単に検索でき、両者の橋渡しを支援する「資源循環情報データベース」、愛知県における資源の消費量、廃棄物の発生量、循環利用量等を分かりやすく表示する「物質フロー解析システム」、小学生向け資源循環学習クイズやゲーム、質問コーナーで構成される「ゴミキチ・パコロ劇場」等をH19年度から運用。	ホームページへのアクセス件数は、H19年3月からH31年3月までの間で約51万件になっており、資源循環に関する情報発信に寄与。

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
<p>2 あいちゼロエミッション・コミュニティ構想事業化推進費 (1億1,399万9千円) (H18年度～H27年度)</p>	<p>廃棄物や未利用資源を地域内で循環利用する持続可能な社会づくりを進めるため、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」をH18年度に策定(H23年度に改訂)し、展開を図っていくべき先導的な9つの事業モデル(① 面的熱利用のネットワーク化、② 都市・地域内の燃料循環利用、③ 都市マンション等におけるゼロエミッション、④ 使用済み小型家電の有効活用、⑤ 公共施設を活用した地域循環型モデル、⑥ 工場等排熱の有効利用、⑦ 木質バイオマスの有効利用、⑧ 食品廃棄物等のバイオマス多目的利用、⑨ 農業・畜産業のバイオマス利用ネットワーク)を掲げた。 これらの事業モデルについてH24年度からH26年度にかけて事業化検討を実施し、事業化に向けた課題、解決策等を整理。</p>	<p>H27年度に、これまでの検討結果により蓄積された豊富な有益情報を参考にしながら、9つの事業モデルに関する事例の最新情報の収集や関連事業の調査を行い、その上で、各モデルの進捗状況、成功の共通要因、事業化に向けた課題等を整理し、先進事例集を取りまとめた。</p>
<p>3 資源循環高度化計画(仮称)策定費 (2,769万9千円) (H28年度)</p>	<p>「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を継承するとともに、H28年度を目標年次とした「新・あいちエコタウンプラン」(H24年度)に代わる新たな計画を策定する。</p>	<p>H29年3月に策定した「あいち地域循環圏形成プラン」では、「あいち資源循環推進センター」を核として、本県の持つ自動車産業を中心とした厚い産業集積や、全国有数の農業基盤、豊かな森林資源などの多様な地域ポテンシャルを生かした新たな資源循環モデルの展開や、循環ビジネスの振興、持続可能な社会を担う人材の育成、資源循環に関する情報の発信などの取組を、多様な主体との連携の下で進め、「循環の環」を重層的に構築する「地域循環圏」の実現を目指す。 (計画期間：H29年度からR3年度までの5年間)</p>
<p>4 地域循環圏づくり推進モデル構築費 (819万5千円) (H30年度～)</p>	<p>「あいち地域循環圏形成プラン」に掲げた「循環の環」を先導する新たな広域循環モデルの具体化に向けて、「地域循環圏推進チーム」を立ち上げ、地元自治体や事業に係る関係者の合意を図りながら検討を進めていく。 ＜新たな広域循環モデル＞ ① 地産地消の推進と一体となった食品循環モデル ② 森林保全対策等と連携した里山循環圏モデル ③ 農畜産場等を核とした分散型バイオマス活用モデル</p>	<p>広域循環モデルの具体化に向けて、「地域循環圏づくり推進チーム」をH29年7月に1チーム、H31年2月に6チーム立ち上げた。 R3年度までに3チーム以上の取組を具体化する予定。</p>
<p>5 循環型社会形成推進事業費補助金 (22億7,198万9千円) (H18年度～)</p>	<p>廃棄物のリデュース・リサイクルや資源の地域内循環を推進するため、H18年度から先導的・効果的な機能を持つリサイクル関係施設などの施設の整備や循環ビジネスの事業化検討に要する経費の一部を補助。 ＜施設整備補助＞ 補助率 中小企業 1/2・大企業 1/3 限度額 5,000万円 ＜事業化検討補助＞ 補助率 中小企業 1/2・大企業 1/3 限度額 300万円</p>	<p>H18年度からH30年度までの間に、施設整備に対して89件、循環ビジネス事業化検討に対して106件の補助金を交付。 施設整備補助は、補助事業者の収益源の構築に資するものとなっており、また、事業化検討補助は、補助事業者による循環ビジネスの開拓を推進するものとなっている。 当該補助金を交付した事業の中から愛知環境賞の受賞につながった事例もこれまでに延べ10件あり、循環ビジネスの促進に繋がっている。</p>

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
6 家畜ふん尿資源化利用推進事業費 (2,017万7千円) (H25年度～)	畜産業から発生する家畜排せつ物の約75%が堆肥化等により資源として利活用されているが、さらなる利活用を図るため、良質堆肥生産のための新たな副資材の検討、リン回収技術等先進技術の実証等を行うとともに、畜産農家に対し巡回指導を実施し、堆肥舎の発酵温度や浄化槽等の適切な管理を確認し、畜産農家における良質な堆肥生産、地域農業での肥料利用を促進する。	H25年度からH30年度までに以下の技術を実証したほか、延べ267戸の畜産農家の堆肥舎及び浄化槽（延べ280件）における家畜排せつ物処理状況を確認し、畜産農家における良質堆肥生産技術等の向上に資した。 ・中山間地域における冬期の低温等堆肥生産に不利な条件を克服する良質堆肥生産技術 ・オガコに代わる水分調整材として竹粉を使用した良質堆肥生産技術 ・家畜ふん尿中のリンを資源化するため、浄化処理過程でのリン回収技術
7 動植物性残さ飼料化促進事業費 (2,353万5千円) (H28年度～)	県内で発生する動植物性残さの約7割は飼料または肥料の原料として再生利用されているが、家畜飼料としての利用率を一層高める必要がある。醸造業から排出される残さは高水分のため腐敗しやすく、また、塩分やアルコール分が高いため、飼料としての利用が普及していない。このため、飼料への加工・調整方法の検討、家畜への給与技術の検討及び現地実証を行うことで未利用資源の再生利用を推進する。 地域内において、醸造業者が排出した残さを畜産農家が利用し、家畜排せつ物から生産した堆肥を食品生産のために利用するといった資源循環型農業が構築され、持続可能な農業生産の形成に寄与する。	従来、飼料として家畜に直接給与することが難しいと考えられていた動植物性残さの飼料化が可能となった。 (牛) 竹、酢粕、ビール粕 → 完全混合飼料（TMR） (豚) 守口漬け残さ、ビール酵母 → リキッドフィード (鶏) 酒粕、みりん粕 → 簡易給餌器による高水分飼料給与
8 資源再生利用化対策費 (435万6千円) (H18年度～)	資源再利用の成功事例や関連法等を紹介するパンフレットを作成し、資源の再利用について、より一層の効率化、有効化を促進する。	愛知県再生資源団体連合会を始め、県内の市町村、商工会、商工会議所等に1,500部程度配布している。
9 建設リサイクル推進費（リサイクル資材管理システム構築業務等） (7,927万8千円) (H18年度～)	県が発注する公共工事において、率先利用が見込まれるリサイクル資材を「愛知県リサイクル資材評価制度」に基づき「あいくる材」として認定し、積極的な活用を図っている。H14年度から実施。（税充当はH18年度から） 認定に際しては、品質・性能等の評価基準への適合について、書類審査に加えて現地調査も行うほか、認定後にも立入検査を行い、本制度及びリサイクル資材の信頼性向上に努めている。	県が発注する公共工事における主要資材のあいくる材利用率は、毎年度約8割で推移しており、リサイクル資材の率先利用が図られている。 あいくる材認定資材数：1,410（R1年12月末現在）

※ 各事業において一定の成果が見られ、これらの事業は、総じて3Rの促進に寄与したものである。

II 産業廃棄物の最終処分場の設置の促進（17億7,081万4千円）

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
1 広域最終処分場運営（整備）推進費 (633万6千円) (H18年度～)	（公財）愛知臨海環境整備センター（アセック）による広域最終処分場（衣浦港3号地廃棄物最終処分場）の運営が円滑に行われるよう指導・助言を行うとともに、広域最終処分場の円滑な運営を図るため、地元に係る諸問題を協議する場を設け（年3回程度）、関係機関等と調整を行っている。	広域最終処分場の運営に関する諸問題（環境対策、周辺整備、跡地活用等）について、関係市町と協議する場を設けることで、処分場の円滑な運営が行われている。
2 武豊町地域交流施設（仮称）整備費補助金 (7億600万円) (H24年度～H27年度)	衣浦港3号地廃棄物最終処分場の設置受入れに伴い、地元武豊町からの要望である施設整備事業（武豊町がH24年度からH27年度までの4か年計画で整備した「武豊町地域交流センター」（町民の憩いの場となる公園、集会施設等）の整備費の約6割を補助した。	産業廃棄物税を活用した補助金により、武豊町の要望であるこの施設が整備され、そのことを対外的に示すことにより、最終処分場の設置促進に対する県民の理解が深まったと考えられる。 （一部供用：H26年4月、H27年4月 全施設供用：H28年4月）

※ 各事業において一定の成果が見られ、これらの事業の実施によって、産業廃棄物の最終処分場の設置の促進が図られたものである。

Ⅲ 産業廃棄物の適正な処理に関する施策 (12億1,816万5千円)

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
<p>1 産業廃棄物適正処理対策事業費 (7億4,634万3千円) (H18年度～)</p>	<p>不法投棄等監視特別機動班による徹底的な監視・指導を実施し、6月及び11月の適正処理指導強化月間には一斉に立入指導を行っている。さらには、3県1市合同の路上検査や、ヘリコプターを利用した上空からの監視パトロール及び民間委託による平日夜間・休日昼夜の監視を実施している。</p>	<p>本庁及び県民事務所等に不法投棄等監視特別機動班等を配置し、監視体制の強化が図られた。 毎年6月と11月を「産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間」と定め、産業廃棄物処理業者や排出事業者への一斉立入調査による指導を行うことにより、監視体制の強化を図ることができた。 平日夜間及び休日における不法投棄等の監視パトロールを民間委託により行い、1年を通して、不適正処理の未然防止及び迅速な対応を確保することができた。 分析機器を整備し、産業廃棄物の不適正処理などによる周辺環境への影響を把握するための分析体制を確保することができた。</p>
<p>2 産業廃棄物処理業者優良化推進事業費 (2,583万円) (H18年度～)</p>	<p>廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者の優良化を促進するため、講習会の開催などを行う。</p>	<p>講習会参加者は毎年100人程度で推移しており、継続的な需要があるものと推測される。優良認定を受けた業者数は、H23年度末現在の86業者からH30年度末現在で412業者と順調に増加している。</p>
<p>3 再生資源活用審査事業費 (1億215万1千円) (H20年度～)</p>	<p>事業者が産業廃棄物又は副産物を再生し、得られた製品を販売しようとする場合に、本県独自の「再生資源の適正な活用に関する要綱」に基づき、事前に県に届出することとされている。県はその書面審査を行うとともに、事業所の現地調査や再生品等の分析検査を行っている。検査の結果、再生資源の不適正な活用が行われるおそれがあると認められるときはその事業者に対し指導等を行っている。 この制度を適切に運用していくことで、再生品等の環境安全性が確認できるだけでなく、再生資源の適正な活用を促進することができる。</p>	<p>事業者から届出された再生品等の件数は、H20年度の制度開始以来、約720件にのぼり、より多くの再生品が行政の検査を受けることで、廃棄物の不適正処理を未然に防止し、再生資源の適正な活用が促進されているものと推測される。</p>
<p>4 市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助金 (3億1,200万円)</p>		
<p>①名古屋市 (H18年度～)</p>	<p>道路上や事業者の集中する工場地帯にある資源集積場所等に、廃プラスチック類等の産業廃棄物の不法投棄が少なくないため、市内16区に廃棄物適正処理推進員を配置している。 区内の巡回や市民からの通報等より、不法投棄された産業廃棄物あるいは家庭廃棄物を装って出された産業廃棄物があれば、証拠物の有無や排出状況の調査を行い、環境事業所に報告している。 また、事業者に対して、適切な処理についての指導や、不法投棄があった場所の周辺への啓発チラシの配布などの再発防止策を講じている。</p>	<p>市内の不法投棄量は順調に減少しており、また、特に産業廃棄物と想定されるような大量に同質のものが投棄されるような事例は、あまり見受けられなくなってきている。</p>
<p>②豊橋市 (H18年度～)</p>	<p>職員及び嘱託員による産業廃棄物関係施設等への立入、パトロールを実施するとともに、早朝、夜間及び土、日、祝日等の閉庁時における監視業務や監視機器の設置による不法投棄防止対策などを実施している。</p>	<p>嘱託員の雇用により、H20年度以降は産業廃棄物関係施設等への立入は年間800件以上を実施することが可能となり、立入機会の少ない事業者に対しても立入を行う体制を確立できるようになった。また、立入回数増加や監視委託業務により、不適正処理を行っている事業者を早期に発見し、行政指導を行うことで早期改善を図ることが可能となった。</p>

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
③岡崎市 (H18年度～)	県警OBを廃棄物指導監視担当専門員として採用し、産業廃棄物の不適正処理事案に対する指導・監視するとともに、ヘリコプターによる廃棄物の不法投棄を調査・監視した。また、岡崎市統合型GIS（地図情報システム）に不適正処理事案の指導情報と位置情報を登録し、指導履歴と事案発生箇所を一元的に管理することができるシステムを運用している。	<p>県警OBの廃棄物指導監視担当専門員嘱託員を置くことにより、職員で対応が困難な不適正処理事案に対して速やかに対応することができ有益である。</p> <p>ヘリコプターによるスカイパトロールは、山等に囲まれて人目につかない場所等の不適正処理の早期発見に有効な手段となっている。</p> <p>不適正処理事案の位置データ及び指導記録データ等の記録は、事案に関する一元管理による効率性、経済性、発展性において有効である。</p>
④豊田市 (H18年度～)	産業廃棄物関係施設等監視や不法投棄等に係る航空写真解析業務などを実施している。	産業廃棄物関係施設等監視業務や不法投棄等に係る航空写真解析業務を実施することにより、不適正処理等の未然防止や拡大防止措置に効果があった。

※ 各事業において一定の成果が見られ、これらの事業は、総じて産業廃棄物の適正な処理に寄与したものと思われる。